

部局名	生涯学習部	所属名	男女共同参画課	所属長名	恵 芙久子	電 話	485-7088
-----	-------	-----	---------	------	--------	------	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4067		事務事業名称	男女共同参画センター運営事業					短縮コード	経常	4067	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	13	男女共同参画費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等	八千代市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 同条例施行規則 八千代市「女性、こころの悩み電話相談」事業実施要領							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和60年3月八千代市総合計画に「高度な学習や研修が拡大され、多様な活動を推進する婦人及び婦人団体の活動の場となる婦人研修センターを建設する」と位置付けて、平成元年6月八千代市婦人研修センター（平成8年度からは女性研修センター、平成16年4月からは男女共同参画センター）が設置された。センターは、男女共同参画社会の形成の促進を図るため「第2次やちよ男女共生プラン第2期実施計画」により具体的な取り組みとして、男女共同参画に関する学習の機会及び活動の場を提供、個人又団体相互の交流の促進、その他必要な業務（女性、こころの悩み電話相談事業）を実施している。主な事業は、「男女共同参画講座」や女性の社会参画に向けた「女性チャレンジ支援セミナー」また、男性の家庭・地域への参画に向けた講座等である。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総 合 計 画 の 施 策 体 系	5本の柱（章）	02	人間尊重都市をめざして					
男女共同参画社会の実現に向けての取り組みは、職場・学校・家庭・地域等において雇用均等待遇の整備、生活や地域活動への共同参画など、少しずつではあるが進んでいると思われる。また、DV対策を始めとする人権尊重・子育て支援・高齢者等への取り組みが行われているが、これらについては男女共同参画の推進が求められているところである。						大項目（節）	04	男女共同参画社会					
						中 項 目	01	男女共同参画社会					
						小項目（施策）	02	男女共同参画社会の促進					
						細 項 目	01	男女が平等に豊かに暮らすことができる環境の整備					
					実 施 計 画 の 計 画 事 業								
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		平成11年4月 ～ 平成20年3月		計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	センターを利用している人 男女平等意識づくりの主催講座に参加希望している人						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： 男女共同参画課とセンターを同一配置にして事務の効率化を図りながら、男女共同参画社会づくりの推進や女性の社会進出に向けての主催講座を実施した。また、男女共同参画社会づくりを進めている団体と共催で事業を実施し、地域ボランティアの講師及び保育者による協力で行き組んだ。男女共同参画課と共催で、市制40周年記念男女共同参画事業を実施した。参加者は、広報・男女共同参画だより・ちらしにて募集。また、参加者に講座終了後、感想・意見を聞き、今後の課題・改善策として取り入れた。						
	※平成20年度に計画していること： 男女共同参画社会づくりの更なる推進を図る事を目的に、一人でも多くの方に主催講座に参加してもらうため、講座内容の充実及び主催講座の報告・講座の案内、男女共同参画センターホームページの充実、「男女共同参画だより」への事業等の掲載をし啓発につとめる。また、ボランティアの講師や保育者の協力により経費節減につとめる。センター利用者の利便性を増進するため、ロビー及び談話コーナーをグループ等に提供して利用者の増を図る。						
意図 （何を狙っているのか）	意識づくりにより、家庭の生活の仕方が変わったり、PTAや地域の役割を引き受けるようになり、また女性の社会進出が増えるようになる。さらに、相談事業により自己実現が出来るようになる。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	18年度	19年度		20年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	センターを利用している人の数	人	9,990	10,000	11,692	10,000
	指標2	男女平等意識づくりの主催講座に参加希望している人	人	342	350	463	350
	指標3						
活動指標	指標1	実施計画に基づいた講座の実施回数	件	21	11	27	11
	指標2	講座に参加した人数	人	342	350	463	350
	指標3						
成果指標	指標1	講座後に自主活動を行っている人数	人	41	41	41	41
	指標2	「女性、こころの悩み電話相談」件数	件	704	710	622	710
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	4067	事務事業名称	男女共同参画センター運営事業				所属名	男女共同参画課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			男女共同参画課と男女共同参画センターが同一配置で事務の効率を図っているが、さらに職員の役割りの見直し及び臨時職員の配置を検討し、課とセンターの統合を図りたい。 センター業務は、男女共同参画課の職員（センター長減員）が兼務し、センター事業の学習機会の提供等の積極的改善措置の取り組みは、期限付き任用職員 2 名（1 名増員）で対応する。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☒ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			課とセンターを統合し、課長職 1 名を減員、期限付き任用職員（男女共同参画推進指導員） 1 名を増員した場合人件費が削減される。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☒	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
講座に参加した市民からは、「参加して良かった。役に立った。また機会があったら受講したい。」との意見を多く寄せられている。主催講座後に自主学習グループの男女共同参画社会づくり活動が行われており、事業の支援をしている。また、市制 4 0 周年記念男女共同参画事業では、学習活動の発表や交流を実施した。 平成18年3月定例会予算審査特別委員会において、「社会の現況から男性も仕事等の悩みを抱えているので、男性のための電話相談事業を検討して欲しい」との要望があった。									

所属長コメント	男女共同参画センターは、「やちよ男女共生プラン」実施計画の具体的な取組を実施する機関の一つである。同センターでは、条例に基づいて男女共同参画に関わる学習機会の提供、市民活動の場の提供、悩みを抱える女性に対して電話相談による精神的な支援等を実施している。これらセンターの事業や施設の目的については、広報やちよや男女共同参画だより等により情報提供しているが、まだまだセンターの存在を知って利用する市民の割合が少ない。また主催講座後の自主活動や学習成果を活用して、生活実践や社会進出に結びつけている人の割合も少ないことを考えると、市役所ホームページ活用等効果的な情報提供や市民と連携・協力して行う事業の工夫がこれまでに必要である。市民等と連携・協力した事業はこれまでも行ってきたが、19年度は市制40周年記念事業を課及びセンターで共催し、関係機関や市民の協力を得て行い、多くの参加者があったことはこれまでの事業実施の積み重ねと評価できる。また、課とセンター職員の役割をさらに見直し、課及びセンター職員の兼務を精査し課長職を1名減員にし、その替わりセンター業務の学習機会の提供や電話相談事業等を充実させるため期限付き任用職員を 2 名にし取組んだ場合は、事務の有効性や人件費のコスト削減を図ることになる。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			「男女共同参画推進課」と「男女共同参画センター」の統合を推進すべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☒ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									